

令和7年度 第2回区長会議

令和7年6月14日（土）午前9時30分～
多治見市産業文化センター 5階大ホール

- 1 区長会長あいさつ
- 2 市長（高木 貴行 市長）あいさつ
- 3 市議会議長（仙石 三喜男 議長）あいさつ
- 4 議 題

区長への周知

- （1）災害時に大きな力を発揮する「水を使わないトイレ」の普及について（ねもと地域力）

<水を使わないトイレの普及>

ねもと地域力・防災グループでは、地震や水害などの大規模災害発生時に、一番厄介な問題となる「トイレ」について、簡単に解決可能な「水を使わないトイレ」の普及をしている。区長さんや役員さんに覚えていただく「体験会」を実施できる。興味のある区長さんは是非ご連絡をいただきたい。

- （2）「みんなでてりゃあ夏まつり 2025」及び「令和7年多治見市制記念花火大会」の開催について
（文化スポーツ課 加藤 22-1193）
（商工観光課 宮嶋・土本 22-1250）

<周知>夏まつり・花火大会を開催する

区長への作業・提出依頼

- （3）令和7年度 多治見市社会福祉大会における表彰候補者の内申依頼について
（社会福祉協議会 企画総務課 村上 電話 25-1131）

<内申依頼>10月11日（土）に開催する多治見市社会福祉大会にて、社会福祉に功労のあった皆様に対して表彰する候補者について該当者の内申調書の提出を依頼するもの。

- 1 感謝基準 ボランティア活動、または地域において社会福祉活動を5年以上にわたり、積極的に取り組んだ功績顕著な個人、または団体（※過去に感謝を受けた方は除く）
- 2 提出書類 内申調書
- 3 基準日 令和7年4月1日
- 4 提出期限 令和7年7月11日（金）
- 5 提出先 多治見市社会福祉協議会 企画総務課

- （4）敬老事業対象者名簿の配付と交付金申請について（高齢福祉課 大中・浦野 23-5821）

<手続き依頼>

敬老事業対象者名簿を第2回区長会議時に配付する。

各区の敬老事業の開催に先立ち、下記書類を令和7年7月16日（水）までに提出願う。

- ・補助金等交付申請書（様式1）…交付申請額、敬老事業の収支等を記入
- ・敬老事業計画書（様式2）…配付された名簿で対象者を確認し人数を記入。案内状（文面も指定）、封筒等が必要な場合はその点も記入
- ・補助金等前渡請求書（様式3）…区長の住所、氏名等を記入

区長・町内会長への作業・提出依頼

(5) 街頭消火器の点検等の協力について

(消防総務課 奥村、服部 22-9231)

<設置場所確認+点検依頼>

各地域にある街頭消火器の場所を把握いただき、万が一の際は、初期消火に利用いただけるよう、街頭消火器の設置場所の確認と点検の協力をお願いする。

点検結果を点検表に記載し12月末までに提出願う。

区長への周知

(6) 地域における健康づくりの推進について(周知)

(保健センター 横田 23-5960)

<周知>地域で健康づくり事業を実施する場合にお手伝いする「地区担当保健師」にぜひお声掛けをいただきたい。

(7) 第1弾「広げよう、ラジオ体操の輪」実施企画(検討中)について

(くらし人権課 水野 22-1134)

<周知>「ラジオ体操」を通し、健康増進と地域住民の連帯感を育むことを目的に、第1弾『広げよう、ラジオ体操の輪』を試行することを検討中。

多治見市は実施を希望する区にこの事業を委託する。実施を希望する区は、計画書を7月22日(火)までに市に提出願う。

区長・町内会長への周知

(8) 地域集会所施設整備等補助金の活用について(周知)

(くらし人権課 杉山 22-1134)

<制度周知→必要に応じて活用ください>

令和7年度地域集会所施設整備等補助金の活用にあたり、補助制度の概要をお知らせする。

各区、町内会において、地域集会所の改修に必要な箇所がないか検討いただくよう依頼する。

(9) デジタル回覧板の本運用について

(くらし人権課 水野 22-1134)

デジタル回覧板の本運用について班回覧を依頼するもの。

(10) 令和8年度防犯灯修繕事業補助金活用計画書の提出及び防犯灯LED灯具の取替事業補助金の案内について

(くらし人権課 水野 22-1134)

<周知>①新年度予算編成の準備に伴い、令和8年度(令和8年4月1日から令和9年3月31日)に防犯灯修繕事業を計画している区または町内会は、9月26日(金)までに「防犯灯修繕事業補助金活用計画書」と必要書類を添えて提出してください。

②防犯灯LED灯具の取替えに要する経費を補助します。該当する防犯灯がある場合は、くらし人権課にご相談ください。

区長会事業

(11) 区長会交流会参加費及び協賛金の協力をお願いについて (区長会事務局 水野 22-1134)

区長会交流会参加費については、開催の都度徴収する。
また、消防友の会及び多治見まつり協賛金に協力を依頼するもの。
なお、協賛金の納入については、7月25日(金)までにお願いしたい。

配付資料

- ・市内一斉清掃について (お礼) (環境課)
- ・木下大サーカス招待券の配布について (区長会事務局)
 - ①4,450枚を世帯数割合で配布 ※別紙 区別チケット割当表参照
 - ②券面記載の指定の日は入場料無料
『8/4, 5, 8』, 『8/18, 19, 22』, 『8/25, 26, 27』, 『9/8, 9, 10, 12』の4種の期間をミックスで配布
※適用期間外は1500円で入場券購入可能 (1枚@1名)

お知らせ

- ・第2回区長会議：令和7年6月14日(土) 午前9時30分～
産業文化センター 5階大ホール
- ・第3回区長会総務会：令和7年8月8日(金) 午前9時30分～
市役所本庁舎 4階会議室

その他

1. 第2回区長会議(6月14日)終了後に意見交換会の開催 (区長会事務局)

★第2回から第5回の区長会の後に校区単位をベースとした意見交換会を開催する。

最後の意見交換会はグループ単位でまとめを発表する。

<意見交換会のテーマ>：町内会の脱会を阻止するには

- ①高齢者や若い人の脱会を防ぐためにどのような工夫ができるか
- ②伝統行事等の実施について、現状を鑑みて運営の仕方等を改善することはできないか
- ③役を受けやすくするためにどのような工夫ができるか
- ④若い人や転入してきた方の自治会加入を促す有効な手立てはあるか

昨年度は、自治組織の継続をテーマに3回意見交換を実施。同じ校区を中心としたグループ編成で、脱会を防ぐため、役員負担軽減について話し合った。
話し合いの結果をまとめ、市に要望を行った結果、令和7年度から、市政協力業務委託料から役員に謝礼を支払うことと、福祉委員や青少年委員、体育委員の選出ができない町内会があっても認めることとなった。

<グループ>

- ① 養正 (1～6区) ② 昭和 (7～12区, 37区) ③ 精華 (13～19区, 33区, 39区)
- ④ 共栄+北栄 (20区, 21区, 49区+32区, 35区, 36区, 50区)
- ⑤ 根本+小泉+池田 (22区, 31区+23区, 24区+25区, 26区, 27区)
- ⑥ 市之倉+南姫+脇之島+滝呂 (28区+30区+34区+29区, 38区, 40区) ⑦ 笠原 (41～48区)